平成２７年（再イ）第３３５号
福岡県筑紫野市岡田１丁目５番地17
再生債務者　樋口　武史
1　決議に付する再生計画案　平成28年３月２日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年４月21日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年４月21日まで
平成28年３月31日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（再イ）第１５号
福岡市南区高木３丁目９番３号
再生債務者　大庭　景樹
1　決議に付する再生計画案　平成28年３月24日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年４月21日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年４月21日まで
平成28年３月31日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（再イ）第１６号
福岡県春日市下白水北２丁目57番地　シティライフ春日６・302号
再生債務者　瀧本　晃
1　決議に付する再生計画案　平成28年３月23日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年４月21日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年４月21日まで
平成28年３月31日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（再イ）第２１号
福岡県糟屋郡志免町別府東２丁目17番９号
再生債務者　後藤　真
1　決議に付する再生計画案　平成28年３月23日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年４月21日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年４月21日まで
平成28年３月31日
福岡地方裁判所第４民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２７年（再イ）第２９６号
福岡県糟屋郡新宮町花立花２丁目２番５号
再生債務者　藤森　俊明
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成28年３月30日
福岡地方裁判所第４民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２８年（再ロ）第１号
宮崎県串間市大字西方15243番地１
再生債務者　黒木　修久
1　決定年月日時　平成28年４月４日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年５月２日まで
4　一般異議申述期間　平成28年５月16日から平成28年５月23日まで
宮崎地方裁判所日南支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２７年（再ロ）第１４号
札幌市北区新琴似１条２丁目10番14号
再生債務者　福井　英範
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年４月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年４月４日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再ロ）第１５号
札幌市南区澄川６条10丁目３番１号　緑ケ丘マンション２号
再生債務者　白澤太紀朗
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年４月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年４月４日
札幌地方裁判所民事第４部

厚生年金基金清算結了公告

当厚生年金基金は、平成28年１月26日厚生労働大臣の承認により清算を結了したので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定により、なお、その効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令第47条第２項に基づき公告します。
平成28年４月12日
東京都品川区東五反田一丁目22番１号
冨士工厚生年金基金
清算人　尾崎　博

厚生年金基金清算人退任公告

当厚生年金基金は、平成28年１月26日をもって清算結了の承認を受けたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定により、なお、その効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令第43条に基づき公告します。
1．清算人氏名　尾崎　博
2．住所　神奈川県横浜市旭区西川島町99番地の21
平成28年４月12日　冨士工厚生年金基金

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項第２号の規定により、次の免許状は失効した。
平成28年４月12日　長崎県教育委員会
1　氏名　古川　博之、本籍地　長崎県
(1)　中学校教諭一級普通免許状（国語）
免許状の番号　昭56中一普第97号
授与年月日　昭和57年３月16日
授与権者　長崎県教育委員会
(2)　高等学校教諭二級普通免許状（国語）
免許状の番号　昭56高二普第47号
授与年月日　昭和56年12月16日
授与権者　長崎県教育委員会
2　失効年月日　平成28年3月25日

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲はＺの権利義務全部を承継して存続しＺは解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、甲は、平成二十八年五月十六日付で本店を神戸市中央区小野柄通七丁目１番１八号に移転する予定です。
甲の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年十一月十六日
掲載頁　五十七頁（号外第二五八号）
平成二十八年四月十二日
神戸市東灘区向洋町中一丁目一七番地
(甲)プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社
代表取締役　スタニスラブ・ベセラ
神戸市東灘区向洋町中一丁目一七番地
(乙)Ｐ＆Ｇジャパンホールディングス合同会社
代表社員　プロクター・アンド・ギャンブル・パートナーシップ・エルエルピー
職務執行者　スタニスラブ・ベセラ